

■ 令和3年度第1回羽曳野市総合教育会議 会議録 ■

1 日 時 令和3年6月25日(金) 午前9時25分～午前10時30分

2 会 場 羽曳野市役所 本館3階 市長会議室

3 出席者

市長	山入端 創	教育長	村田 明彦
		教育委員(職務代理者)	奥野 貞一
		教育委員	多田 謙司
		教育委員	新熊 和彦
		教育委員	古山 美穂

4 関係者

副市長	伊藤 弘三	教育次長	森井 克則
行財政改革推進課 参事	北山 朋和	学校教育室長	東 浩朗
		学校教育室理事 兼食育・給食課長	金森 淳
		生涯学習室長	淋 信行
		教育総務課長	木村 弘子

5 事務局

政策推進課長	塚本 圭祐
政策推進課主幹	内本 修平
政策推進課主査	宮崎 義人

6 内 容

【次第1：開会】

<司会>

定刻より少し早いですが、ただ今から令和3年度第1回羽曳野市総合教育会議を開催いたします。

本日の会議につきましては、この4月に村田教育長が就任され、新たな執行体制のもとでの初開催となります。市長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議、調整の場として十分な意思疎通を図り、本市の教育課題やあるべき姿を共有して、教育行政を推進して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは次第に沿いまして会議を進めていきます。

議事に先立ちまして、山入端市長よりご挨拶をよろしくお願いいたします。

<山入端市長>

皆さんおはようございます。

令和3年度第1回の総合教育会議開催にあたりまして、皆様にはご出席いただき、誠にありがとうございます。村田教育長におかれましては、この4月に就任をいただきまして教育行政の推進に当たっていただいているところでございます。

本日は新たな執行体制のもとで、初の総合教育会議となります。この会議では教育施策に関する重点的な施策等について教育委員会の皆様と直接意見交換をすることにより、教育のあるべき姿や方向性を共有することができ、より一層連携を深めることができるのではないかと考えています。

社会情勢や教育を巡る状況は大きく変化しており、全国的にも様々な教育に関する課題が生じているところであります。私といたしましても、市政運営の基本的な考え方である7つの柱において、子育て支援、学校教育の充実を掲げており、学校園の改修や統廃合、外国語教育の更なる強化や学校ICT環境の充実、地域における子どもの育ちを支える環境づくりなど、ハード・ソフトの両面から未来を担う子ども達への投資を重点的に行っていきたいと考えています。

このような未来を展望した教育施策を進めていく上で、総合教育会議は大きな意味を持つものであり、市長と教育委員会が一致してそれぞれの権限において着実に前に進めていくことが非常に重要と考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

さて、本日の会議では2つの項目を課題としてあげさせていただいております。いずれの議題も、市長と教育委員会の連携なしでは進められない案件でございます。教育委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただけたらと考えています。

そして、現在コロナ禍における当市の取り組みといたしまして、現在65歳以上のワクチン接種1回目を終了された方が約77%となっており、この数字は府内トップクラスの数字ということで、市民の皆様には円滑に接種が進んでいると、大変喜んでいただいております。また、コロナ禍の影響でアルバイト先がなくなってしまうなど、学生の皆様も大変大きな影響を受けており、経済的な負担を強いられる状況となっております。そういったことから、災害備蓄品として保管しておりました生理用品を四天王寺大学さんに先日寄贈させていただきました。また、市役所など公共施設のトイレへの生理用品の配置、乳幼児に対しての離乳食の提供など、市独自の取り組みを行い、市民サービスの向上に努めているところでございます。そういった市民の皆さんに喜んでいただける施策をしっかりと今後も行っていきたいと存じております。

それでは、本日はよろしくお願い申し上げます。

<司会>

ありがとうございました。続きましてこの4月にご就任いただきました村田教育長よりご挨拶をいただきます。

<村田教育長>

皆様おはようございます。先ほど市長からもありましたが、就任後初めての総合教育会議を迎えることになりました。就任して3カ月、改めて教育の大きな課題というのが少し

ずつ見えてきました。この総合教育会議の中で、市長と教育委員の皆様としっかり議論して、少しずつでも当市の教育を前に進めていきたいと思っていますので、今後ともよろしくお願ひします。本当に忌憚のない意見を出していただき、一つずつ前向きに頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

<司会>

ありがとうございました。それでは本日の議事について、協議・調整させていただきたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。総合教育会議規程の定めにより、山入端市長に議事進行を行っていただくことから、会議の議事をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【次第2：議事事項】

<山入端市長>

それでは、議事進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、「次期教育大綱の策定等について」、「教育委員会所管施設の最適な配置等について」、この2点について協議、調整をさせていただきます。

それでは、まず「次期教育大綱の策定等」について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

まず議題1の「次期教育大綱の策定等について」ご説明申し上げます。

昨年度末の総合教育会議におきまして、現教育大綱の計画期間を1年間延長させていただくことにご了承いただきました。本日の議題の趣旨といたしましては教育大綱の改訂にあたりまして、その方向性や方針についてご承知いただきたいと考えております。

まず、教育大綱につきましては「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでございます。また、その策定にあたりましては、国の教育振興基本計画を参考にして地域の実情に応じて定めることとされているところでございます。

それではお手元の資料1「第三期教育振興基本計画の概要」をお手元にお願ひいたします。教育大綱の改訂にあたり、参考とする国の第三期教育振興基本計画についてご説明させていただきます。まずこの計画は国が教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策について定めるものでございます。

まず表面でございますが、こちらの方、第一部といたしまして冒頭に我が国における今後の教育施策の方向性について記載されているところでございます。そちらの下段、左の方、教育を巡る現状と課題といたしまして、これまでの教育の取り組み、また2として社会の現状や2030年以降の変化等を踏まえ、取り組むべき課題といたしまして、国における課題認識が示されているところでございます。このような課題に対しまして、そちらの右の欄に3といたしまして、2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項が掲げられております。こちらの方、その下段に「第2期計画の方向性を継承し」とありまして、基本的には第2期計画の方針を第3期にも引き継がれております。新たな視点といたしまして、技術革新の進展による超スマート社会の実現や、人生100年時代を展望した

内容が記載されております。そしてその中段でございますが、4といたしまして、今後の教育政策に関する基本的な方針として5つの方針が掲げられているところでございます。下段でございますが、5といたしまして、今後の教育政策の遂行にあたって、特に留意すべき視点といたしまして、3つの視点が掲げられております。

続きまして裏面でございますが、先ほど申し上げました5つの基本的な方針ごとに、以下の表の左から2番目でございますが、教育政策の目標などが整理されているところでございます。一部高等教育段階に関する目標が含まれておりますが、それ以外のものにつきましては、本市においても、これら教育施策の目標に向かって様々な施策を推進していくこととなります。先ほど国の計画を参考に作成すると申し上げましたが、教育大綱の改訂にあたりましては、表面にございました国の課題認識や重点事項とともに、裏面の5つの基本的な方針とその方針ごとに定められております教育政策の目標を参考とする主たる対象といたしまして、本市の実情も織り込みながら改訂の作業を進めることとなります。以上、教育振興基本計画のご説明になります。

続きまして、資料2をお手元にお願いいたします。

こちらの資料は、教育大綱の計画期間である平成28年度から令和3年度までの本市の施政方針に掲げました教育政策に関する取り組みなどを、教育大綱の基本方針ごとに整理させていただいたものになります。この間の主な取り組みにつきまして、再確認させていただきたいと考えております。

左の欄にその方針を掲げておまして、方針1の「就学前教育・保育の充実」につきましては、この間幼保一元化を図るため、認定こども園の設置や幼稚園の3歳児保育の実施等を行ってまいりました。今年度につきましては、多様化するニーズや園児の減少が著しい公立幼稚園の適正規模化に対応するために、公立幼稚園・保育園施設の整備方針の見直しを行うこととしております。

続きまして、方針2の「学校教育の充実」では、GIGAスクール構想による学校ICT環境の整備が図られております。加えて、今年度はスクールソーシャルワーカーの増員、指導主事の増員、部活動指導員の配置により人的体制・ソフト面での体制強化を図っているところでございます。

続きまして、方針3「成長を支える環境づくり」といたしまして、体育館の非構造部材の耐震化や小中学校の普通教室へのエアコン設置による安全で良好な学習環境の確保、続いて義務教育学校の開校により、一貫教育の推進が図られております。給食センターや学校プール施設の老朽化する施設につきましては、これまで検討を重ねておりましたが、現状も検討を引き続き続けている段階でございます。

方針4「学校・家庭・地域の連携」では、この間、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録の他、関連事業実施による地域・郷土への愛着の誇りや育成が図られていると考えております。

最後に、方針5「生涯にわたる学びの充実」ということで、中央スポーツ公園、市民プールなどのスポーツ・レクリエーション施設の整備、図書館サービスの充実等が図られているところでございます。

以上がこの間の取り組みでございますが、振り返りますと、老朽化や耐震性に課題のある設備や施設への整備が進められ、子ども達の安全・安心の確保が進められました。加えて、幼稚園・保育園につきましては、こども園化を基本とした施設の統廃合が進められ、集団による教育の確保によって活力ある環境づくりが進められているところでございます。

以上がこの間の取組みになってまいります。

続きまして、資料3「教育大綱の改訂について」をお手元にお願いいたします。

教育大綱の改訂につきまして、その方針でございますが、冒頭申し上げました国の第3次教育振興基本計画を参考にしながら整合を図った上で、本市の教育政策の現状と課題を踏まえ、見直しを図っていくこととさせていただきたいと考えております。その上で国の第3期教育振興基本計画の基本的な方向性につきましては、国の第2期の計画を継承していることから、教育大綱につきましても基本的にはその方向性を継承することとさせていただきまして、改訂内容としては教育政策の重点事項や新たな視点の追加を整理した上で改訂作業を進めさせていただきたいと考えております。

下段の今後の改訂のスケジュールでございますが、本日方針に関して確認させていただいた後に、11月と2月に会議を予定させていただいております。第2回の会議では関係各課への照会等により課題等整理させていただいた上で、必要な見直しを行った上で改訂に係る素案をお示しさせていただいて、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思いますと考えております。続いて第3回の会議では、第2回でいただいたご意見や12月に予定しておりますパブリックコメントの意見を踏まえ、必要な修正を行った上で最終案を諮らせていただきたいと思いますと考えております。その第3回の会議でご了承いただければ、法の規定に基づきまして、公表させていただきたいと考えております。以上が教育大綱の改訂についての事務局からのご説明になります。ありがとうございました。

<山入端市長>

ただいま事務局から議事内容についての説明が終わりました。委員の皆様からのご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

<古山教育委員>

教育大綱の改訂について、基本的には説明のあったように進めていただきたらと思います。このスケジュールの中の関係各課への調査・ヒアリングを反映して、市民からのパブリックコメントをもらうというところで、教育委員会では何回かご意見させてもらいましたが、学校は教師にとって負担が非常に大きくなっていて、せっかくいい先生に来てもらっても辞めていってしまうという状況になっています。

まずは、最前線の先生が自分達にしかできないことと、ICT支援員等がICTツールを導入して効率化できるところを洗い出すために、先生達にしっかりニーズ調査をすることが必要かと思えます。

また、今在校している小1から中3までの子ども達と、在校中には言えないこともあったと思うので、卒業してから2年くらいの子どもの達とその保護者に対してニーズ調査をする。その子ども達が羽曳野市の教師や幼稚園の先生として帰ってきてもらいたいので、どの教育が良くて、もっとこうして欲しかったというようなことを反映した形にできたら、大きな話ではあるけれども、羽曳野市の学校教育に納得して教師として戻ってきてもらえると思いますので、こうしたニーズ調査も反映したらいいのではないかと思います。

<山入端市長>

ありがとうございます。

今、古山教育委員からご意見がありました。今年度、教員への負担軽減についての施

策を行っていただいていると思いますので、東学校教育室長からご説明をいただけますでしょうか。

<東学校教育室長>

先ほどの資料2にもありましたとおりGIGAスクール構想に基づく環境整備ですが、これは着実にこの1年で進んでおり、現在進行形でさらに進めていただいているところでございます。人的な配置につきましても、資料にあるように、指導主事は現在1名ですが、増員の方向に舵を切っていくことができました。そしてスクールソーシャルワーカーについても1名増員し、週4日の配置ということで、充実に向けて進めているところです。幼稚園につきましても、学校教育課に幼稚園教諭1名を増員していただいて、就学前の教育課題について調査・研究する人員が増えて、これまでよりもステップアップさせていただいたところでございます。

また、古山教育委員からありました教員へのニーズ把握ですが、やはりIT化に向けて環境が変わるということで、そういった声も聞こえてくると思います。IT化を進める上で先行して11校が実施しており、結果として教員からは成績処理など様々な実務面で非常に負担軽減が図られ、しっかりやって検証していかなければならないという声をいただいています。この流れで、後は人を育てるという、古山教育委員もおっしゃっていただいたところを、しっかり教育委員会としても取り組んでいかなければいけないなと考えております。

<山入端市長>

ありがとうございます。他にご意見ございましたら、よろしく願います。

<多田教育委員>

今日、新聞を読んでいたら、学校の先生になりたいという人が減少しているというのを見て、大変な問題だなと思いました。資料2に書いていますように、いろんな形で、指導員の配置であるとか、そういう負担軽減などやっていけるようにもっとしていかないといけない。未来を考える時に先生として優秀な人材を確保していくために、なかなか難しいとは思いますが、もっと議論を重ねて、本当に働きやすい環境づくりをしていかないのかなと思いました。

<山入端市長>

今、多田教育委員がおっしゃっていただいたこと、それは古山教育委員がおっしゃっていただいたことにもつながると思います。本当に教員の確保というのは、今後より一層困難になっていくのは間違いない事実でございます。

村田教育長とも話をしていますが、「羽曳野市の教員になったらこんなに良いことがある」と言ってもらえるように、職場の働きやすさ、特色ある教育、そういったところをこれからしっかりと作って、古山教育委員がおっしゃられていたように、子ども達が将来羽曳野の教員になりたいと思ってもらえるようにしていかなければならないと考えています。

<古山教育委員>

今、私の研究で、学校の先生のインタビューとデータを取っています。

一番大変なのは、新任の先生達が1時間目から6時間目までの授業の教材を作るのに残

業しているということです。これから熟練の先生達が定年で辞めていかれる前に、ICTツールを活用して、その熟練の先生達のノウハウとして1年から中3までの授業の内容や教材等をデータや動画でストックしておく。若い先生達は、一から作るのではなく、それらを基にモディファイしていくことで負担の軽減につながる。もう徒弟制度みたいなものは大変で、口伝えで先生たちに教えていくというのが一番大変だとおっしゃっていたので、熟練の先生達にしかできないところをしっかりとストックして充実させたら、若い先生もきっと辞めないだろうと思います。こういうところが教師の魅力だと伝えていくことを充実させていく方が重要だと思います。事務作業と言ったら失礼ですけども、先生ひとり一人が全教科の教材を作るのは本当に大変で、若い先生達の負担を軽減できるような工夫をして、環境を整えてあげれば、羽曳野はすごく合理的・効率的で、素敵な先生から色んなことを教われるということになり、辞めることもなくなり、逆に人が来てくれるのではないかな、という話はいつもしています。

<山入端市長>

他にご意見等はよろしいでしょうか。それでは、教育大綱の改訂にあたっては、事務局から説明のあった改訂方針に沿って作業を進めていくようにお願いします。

続いて「教育委員会所管施設の最適な配置等」について、関係課から説明をお願いします。

<行財政改革推進課参事>

教育委員会所管施設の最適な配置等について、ご説明させていただきます。

現在、公共施設等総合管理計画アクションプランの見直し作業を行っており、本市の公共施設全体の整備について、その方向性とスケジュールを検討しているところであります。アクションプランの上位計画であります公共施設等総合管理計画は、公共施設の老朽化等の問題に対応するために策定された計画で、当初平成27年度に策定された計画です。

資料5をご覧ください。こちらは公共施設等総合管理計画の概要版となっており、市内の公共施設を財政面・人口減少等の観点から分析したものになっております。細かい内容等もありますので、後ほどご確認いただければと思います。

こちらの計画では今後見込まれる人口減少等を勘案いたしまして、行財政改革の観点から施設の廃止、集約化を検討する必要性が示されており、今後40年間で市全体として延べ床面積の20%の削減目標ということで記載されております。裏面になりますが、こちらの3列の真ん中の下部に、「公共施設等の数値目標」というところがあると思います。そちらで数値目標といたしまして、延べ床面積を今後40年間で20%削減することが方針として掲げられているところです。

一番右の列真ん中より少し下の方には、学校教育施設を取りまとめしております。3点目として、「幼稚園・保育園の一部未実施の耐震化を優先して実施」でありますとか、その下、「統廃合、他の施設との集約化の検討」といった方針等をまとめさせていただいている計画になっております。

このことから教育委員会所管の施設につきましても、規模の縮小を検討する必要性が出てくるのではないかと考えております。具体的な検討内容ですが、第1期アクションプランの見直しといたしまして、令和8年度までの施設整備の方針とスケジュールを示していくという予定になっております。

次に、資料6ですが、こちらは公共施設等総合管理計画第1期アクションプランで、平成29年度に策定したものです。令和8年度までの計画ということで、一旦この内容で策定しましたが、策定から5年経ったというところで、情勢も変わっており、当初計画を立てた時からスケジュールのズレもございますので、今年度、見直し作業をしていくこととしています。

この中で具体的な教育委員会の施設といたしまして、設備を含めた老朽化が著しい給食センターや河原城中学校、耐震性に課題があります市民体育館、就学前教育・保育のあり方に関する基本方針等でも検討されております幼稚園、そのあたりが対象施設の中心になってくると考えております。これらの施設につきましては、複合的に整理し、全体的に規模を縮小することで財源的にも有利な地方債を活用することも検討したいと考えております。教育委員会のご協力も必要な案件も数多くあります。公共施設等総合管理計画アクションプランにつきましては、今年度作業の中で、今後の施設整備の方向性、年次計画等、ご相談させていただく考えですので、引き続きのご協力よろしくお願いいたします。私からの説明は以上になります。

<山入端市長>

ただ今、行財政改革推進課から議事内容ついて説明がありました。

私といたしましても、市全体の施設整備に関する方向性とスケジュールの見直しに係る検討において、教育委員会所管の施設のうち、老朽化や耐震性に課題のあるものについては優先して対策を講じていかなければならないと考えています。

これらの施設の改修等にあたっては、少子化や人口減少等を勘案して、他の課題のある施設との集約化や複合的な整備についても検討し、全体的に規模を縮小していくことが必要であると考えています。それによって財源的に有利な地方債を活用することも可能となってまいります。規模の縮小については、様々な意見等が出てくると思いますが、限りある財源を有効的に使っていくために、また今後の羽曳野市の持続的な発展に必要なことと考えています。

こうした取り組みについて、教育委員会においてもご理解をいただいているところですが、施設整備の方向性等について必要な検討や協議を進めてもらいたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様、ご意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

<多田教育委員>

整備の方向性として施設を少なくしていくということに私も賛成なのですが、述べ床面積を40年間で20%削減するとなれば、数字を読み切れていないのですが、具体的にどこの施設をどのように減らしていくのかということが分からないので、簡単に説明していただけますでしょうか？

<山入端市長>

多田教育委員から施設の縮小に関するご質問ありました。検討中という段階ではありますが、どういった施設を今後対象としていくのかというところを説明できる範囲でお願いしたいと思います。

<行財政改革推進課参事>

山入端市長がおっしゃったとおり現在検討中というところで、最終的には見直したアクションプランでお示ししていくこととなります。基本的な考え方といたしましては、例えば耐震性に問題がある施設など、改修の必要な施設が出てきた時に、近隣に集約化できる施設がないのかというところを検討していく流れになると考えています。

当然、闇雲に対応するものではなく、事案が出てきた時に、問題のある施設等を集約化して、一気にそういう問題を解消するというような考え方で進められたらと思っております。給食センターはその代表的な施設の一つであり、どこで建てるのか、その辺りも今後の検討課題になってくるかと思えます。建てた場所によって実際に複合化できるのか、集約化できるのか、また、当然できないという判断もあると思えます。今年度、そういう可能性を検討しながら、進めていきたいという考えですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<伊藤副市長>

例えば、今回市民プールを移転することで、おそらく床面積は減になると思いますが、どうでしょうか？

<行財政改革推進課参事>

そのとおりです。

<伊藤副市長>

要は、人口減少に合わせて床面積を減らしていこうという考えがあります。給食センターについては、現状調理している食数が40年後には当然子どもの数が減少するので減っていきますから、そこを念頭において計画しようとか、市営住宅も統合化して減っていきますし、その他、バラバラにある施設を一か所にまとめて共有して利用する施設複合化など、そういうことを考えることによって、平米数を減らしていく。ある種の行政改革的な視点も入っているということです。

今はまだアクションプラン1期目で、現在改正に入っているところですが、具体的に言いますと市民会館をどうするか、人権文化センターをどうするかなど、様々な視点で考えていけないといけないところがあります。学校施設というよりも、まずは文化施設など、そういった施設で検討していったらどうか、と考えている状況です。

<多田教育委員>

私が言いたかったのは、人口が減るから何でも縮小するという訳ではなくて、やっぱり必要なものとそうでないものを見極めて、もしかしたら増やしていかないといけないものもあるかもしれないし、必要でないものもあるだろうし、それを見極めていくことも、勇気を持って進めていかなければならないのかなと思っております。

<古山教育委員>

床面積を20%減らすということは、それは公的な土地が民間に売られるということでしょうか？

<伊藤副市長>

先ほど地方債の話でもありましたけれども、本来であれば余った土地は活用していかないといけないので、民間への売却もありますし、市で活用していくこともあり、様々です。例えば、高鷲北幼稚園の跡地は、防災公園として整備していきますので、そこは市でゆっくり考えていかないといけません。

<古山教育委員>

仮に、売ってしまったら、今度公的なものとして必要だとなった時に、何もできなくなります。例えば、給食センターについては、給食センターとして使うのではなく、高齢者や、配食を必要とする方のためであるとか、子ども食堂のために食事を作るなど、何らかの形で30年後、40年後に建物を上手い具合に社会の変化に応じて活用できるよう、最初から計画立てて造ってあげればいいのかと思います。また、学校も廃校にするのではなくて、教室の半分を地域住民の生涯学習活動の場として活用するとか、羽曳野市の財産ですので、人口の割合が変わっても、市民に還元できる建物として使用できるよう、建物の土地自体は減らしてはいけないのではないかと考えています。

<伊藤副市長>

確かに市の財産ですので、その通りです。ただ一方で、財政担当者に言わせると、造った建物も資金にしたらいいいというものもあります。色々な視点で考えていかなければなりません。例えば、公共施設が建っている所は、民間が持っても開発できない所もあります。それだったら持っていた方がいいのではないかという考え方もあります。将来の構想もやらないといけないのではないかというもおっしゃる通りで、実はその辺の意識というかポリシーをしっかりと持ってやっていかないといけないと思っています。

今の体制では、基本的にすぐに売却するという事はやっていないかと思いますが、どうでしょうか？

<行財政改革推進課参事>

そこがどういう土地なのかということもありますので、すぐに売却ということはしていません。

<伊藤副市長>

公共施設の用地として地域から提供していただいた土地もあるので、しっかりと考えていかないといけない部分もあり、財政面を最優先で考えるのは、難しいのかなと思います。

<古山教育委員>

羽曳野市全体の将来を見据えて、例えば、子どもと高齢者とかが集うような場所を最初から想定しておいて、そこは売らないようにするとか、そういうのはすごく大事だと思います。

<伊藤副市長>

その辺りはまちづくりの基本だと考えています。

<古山教育委員>

そうですね。私は専門家ではないですが、大事な視点ではないかなと思います。

<山入端市長>

他にご意見があればよろしく願います。

<奥野教育委員>

学校プールについて、共用化や民間施設の利用を検討と示されていますが、今でもかなり老朽化して使えないプールが小学校でたくさんあるということを以前におっしゃっており、今後ますますその数は増えていくことは容易に予想されると思います。これからの検討の中で、学校プールを改修していくという考えはないのでしょうか？

<村田教育長>

現在、学校プール施設、プールと水泳授業のあり方など、ハード・ソフトの両面から考えていこうということで動き出しているところです。

修理・改修には、やはり費用が非常にかかりますし、維持していくにも費用がかかります。全体的なところで、既にプールの在り方をどんどん変えて行っている市町村もあり、その事例も参考にしながら進めていきます。少しお時間をいただきますが、見直しを図り、教育委員会議の中でも検討いただき、重点課題の一つと思っています。現在進行形で、学校教育課と教育総務課の両方で調査してもらっているところです。

<山入端市長>

村田教育長から話がありましたように、水泳授業をしないと決まっているわけではありません。

<奥野教育委員>

今年もコロナ禍で水泳指導が中止ということで、おそらく全国的に去年、今年と水泳授業が実施されないまま2年が経っています。例えば、小学校1年で入ってきた子ども達、特に、今年の2年生は全く水遊びを経験しないまま来年3年生になって、本来なら教える面かぶりクロールなどをすることは難しいのかなと思います。

そのようなことを思うと、民間施設を利用して少しでも水に慣れていくというやり方を取るのも一つかなと思います。一方で、全て民間に委託していくのは、私はどうなのかなと懸念をしています。やはり、体育指導の中で水泳指導というのは大事な位置付けであると私は思っています。そういう体験をどこかでさせてあげるような場や機会を提供するというのも大事かなと思います。

<多田教育委員>

全学校がプールを持つのではなく、集約化して授業はそこでやるということは検討されていないのですか？

<村田教育長>

そういったことも含めて、どんな形が一番いいかということこれから検討していきます。やはり、今まではプールがあって当たり前となっていました、実際にプールのない

学校の話も聞きながら、進めて行かないといけないと思っています。

今も奥野教育委員がおっしゃいましたが、来年もし水泳授業が始まったら、1年生、2年生、3年生で同じ内容の水泳指導をしないといけない可能性が出てくるため、小学校の先生達が頭を悩ませているところです。プールが老朽化している学校は、他の学校のプールを利用するなど、本当にたくさんのことを考えていかないといけません。

<古山教育委員>

暑い中でやらなくても、温水プールで一年通じて実施するのはどうですか。泳ぐこととか、水に対して安全教育を受けるとするのは6月、7月、8月に集約しなくてもいいのかなと思います。

<村田教育長>

プールを共用するとしても、次はどのように送迎するのかという問題もでてくるので、本当に課題がたくさんあります。

<山入端市長>

引き続き、その辺りは教育委員会でも検討していただければと思います。

<新熊教育委員>

今年もプール授業は中止となりますが、これからの時期、海水浴に行かれることもあると思いますが、子どもの水難事故が多いので、プール授業がなくても、水の怖さとか対処方法を学校で座学でもいいので教えていただき、水の怖さをしっかり教えてもらえたらなと思います。

水泳ができれば、大人になってからも有酸素運動として、肥満防止にもなりますし、健康増進につながるので、水泳の技能は必要かなと思います。やはり学びたい子どもには何らかの形で援助していただけたらと思います。

<山入端市長>

ありがとうございます。今、奥野教育委員からプールについてのご意見がありましたが、他の公共施設についてもご意見があればいただけたらと思います。

<伊藤副市長>

給食センターに関して、金森学校教育室理事から説明いただけますか？

<金森学校教育室理事>

給食センターにつきましては、先月の教育委員会議でも申し上げましたが、新築移転とする方針で進めようとしております。先ほど説明のあった公共施設等総合管理計画アクションプランで、全体のスケジュールは決まっていくこととなりますが、給食センターを整備する場所、手法については、まだこれから決めて行かなければならない課題というところです。

施設の規模につきましては、スケジュールが決まれば、そのスケジュールで考えた小学校の推計生徒数及びその食数での整備が見えてくるかと思っています。この公共施設等総合管理計画アクションプランの見直しに合わせたスケジュールの決定、それに合わせた規模、

場所・整備手法について何とか決めて行きたいというのが今年度の目標でございます。

また、以前からもご相談申し上げていた、第1給食センター分の民間調理場への委託に係る補正予算について、総務・文教委員会では賛成多数いただきましたので、来週月曜の本会議で議決いただけましたら、契約の準備を進め、来年4月から、第1給食センター分3,700食の民間調理場への業務委託を実施できるように進めていくというのが方針でございます。

<伊藤副市長>

委託を予定している期間は、今後3年間の令和4、5、6年度だったかと思いますが、どうでしょうか？

<金森学校教育室理事>

整備スケジュールが確定しておりませんが、現時点で基本構想までできておりますので、基本計画から着手した場合、令和4年、5年、6年度、令和7年度の夏休み明けくらいが最短スケジュールで3年後と想定しておりますので、そこをめざした整備とその間の業務委託となっております。

<伊藤副市長>

今はまだ議会会期中であります。本会議で議決いただければ、その方向で進めていきまして、令和7年度には何とか新しい給食センターを整備したいと考えています。

<山入端市長>

給食センターについてのご説明をいただきました。

委員の皆様からのご意見等いただきましたが、アクションプランにおいて教育委員会所管施設についても掲げてまいりますので、引き続き、教育委員会においても検討のほどよろしく願いいたします。

<伊藤副市長>

先ほど古山教育委員から卒業生や在校生等へのニーズ調査に関するご意見があり、大事な意見かと思えます。その反映について、事務局としてはどうでしょうか？測定指標や参考指標に当たると思いますが、ホームページで調査する等、どのような手法がありますか？

<古山教育委員>

ニーズ調査をした方が、みんなが納得できるかと思えます。例えば、グーグルフォーム等があるので、すごく簡単に調査できると思えます。

<事務局>

想定できていない部分でしたので、一旦預らせていただきたいと思います。申し訳ございません。

<山入端市長>

それでは事務局の方に戻します。

【次第 3 : 閉会】

< 司会 >

本日は活発なご議論をいただきましてどうもありがとうございました。一部のご意見については、一旦持ち帰りの部分もございますが、ご了承ください。

以上を持ちまして、令和3年度第1回総合教育会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。